

# 新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援のご案内

2022年1月22日時点

👉クリックするとHPに飛びます  
(一部準備中のものを除く)

👉クリックするとHPに飛びます  
(一部準備中のものを除く)

制度の具体的な内容や条件については現在検討中のものもあり、  
詳細が決まり次第、各省にて公表される予定です。

新型コロナウイルス感染症の影響で売上が減少している事業者に対して給付金を支給

**事業復活支援金の支給**  
※1月31日の週に通常申請の受付開始予定

2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が50%以上または30%～50%未満減少した事業者  
売上高50%以上の減少：上限 法人**250万円**、個人**50万円**  
売上高30%～50%未満の減少：上限 法人**150万円**、個人**30万円**  
※法人の上限額は、売上高に応じて3段階

**事業復活支援金 相談窓口**  
【申請者専用】0120-789-140  
※IP電話から：03-6834-7593  
【登録確認機関専用】0120-886-140  
※IP電話から：03-4335-7475  
(受付時間：土日祝日を含む全日8:30～19:00)

休業要請等に応じ、飲食店を休業・営業時間短縮

**地方創生臨時交付金の協力要請推進枠**  
なお、協力要請前段階のほか、地方創生臨時交付金は、コロナ対応の取組であれば自治体が自由度高く活用することが可能です

【中小企業】緊急事態措置区域 又はまん延防止等重点措置地域※  
(20時までの時短要請・酒類禁止の場合)  
**売上高に応じて1日3～10万円** 又は  
(21時までの時短要請)  
**売上高に応じて1日2.5～7.5万円**  
※非認証店には、20時までの時短要請のみ  
それ以外の地域  
(時短要請は、非認証店に対して20時までのみ)  
**時短要請を行う場合には売上高に応じて1日2.5～7.5万円**  
※都道府県知事の判断により、1日平均2万円とすることも可能  
【大企業】  
**時短要請を行う場合には売上高減少額に応じて1日最大20万円**  
※中小企業も適用可能  
(注) 詳細はリンク先のHPをご確認ください。

**お近くの都道府県の窓口まで**

酒類を提供する飲食店への休業要請、酒類の提供停止の要請の影響で売上が減少する酒類販売事業者への支援

**酒類販売事業者支援**  
※緊急事態宣言が解除された都道府県において時短営業等の要請が行われることに鑑み、2021年10月分まで支援を継続

月次支援金の給付(売上50%以上減の場合、売上減少分を給付(上限：法人20万円/月、個人10万円/月))について、酒類販売事業者に対し、  
・要件を緩和し、給付対象を**売上30%以上減の事業者に拡大**(注)  
(7月～10月についてはさらに、2ヶ月連続、売上15%以上減でも給付対象とする柔軟な運用)  
・売上50%以上減の事業者：  
上限 法人**40万円**、個人**20万円**(注)  
・売上70%以上減の事業者：  
上限 法人**60万円**、個人**30万円**(注)  
・売上90%以上減の事業者(7月～10月)：  
上限 法人**80万円**、個人**40万円**(注)  
(注) 具体的な支援策(支援額等)は都道府県ごとに異なるため、各都道府県にご確認ください。

**お近くの都道府県の窓口まで**

新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けたイベント業界について感染拡大防止対策を徹底しつつ、需要喚起を実施

**イベントワクワク割**

▶感染症の感染状況を踏まえつつ、一定期間に限定して、官民一体型の需要喚起策を実施  
▶キャンペーン期間中のイベント・エンターテインメントのチケットを購入した消費者に対し、割引等を行う(2割相当分)  
▶消費者が安心してイベントに参加できる環境を醸成するため、ワクチン接種者又は検査陰性を支援対象とする  
対象イベント・エンターテインメント例  
テーマパーク、音楽ライブ、映画、演劇、伝統芸能、オンラインイベント、スポーツ観戦参加、美術館・博物館等

**イベント主催者・参加者専用窓口**  
0570-005-272  
03-6704-4105 (IP電話)  
(受付時間：平日8:30～17:30、土日祝日10:00～19:00)

緊急事態宣言等で公演・展示会・遊園地が中止・休園

**J-LODlive2補助金**

《キャンセル費用支援》  
上限**2,500万円**(補助率**10/10**)  
(公演の開催に関係する固定費、全国77の一部である地方公演等も対象)  
《再開支援》  
上限**3,000万円**(補助率**1/2**)  
※補助金交付までのつなぎ融資も実施

**J-LODlive2補助金事務局 映像産業振興機構(VIPO)まで**  
0120-68-7322  
(受付時間：土日祝日を除く10:00～17:00)

【文化芸術・スポーツ】コロナ禍により大きな影響を受けた文化芸術活動の再興を図る/コロナ禍のスポーツイベント等の開催を支援

**コロナ禍からの文化芸術種別の再興支援事業 全国規模のスポーツイベント等の開催支援事業**

<ARTS for the future! 2>  
不特定多数の者に公開する公演や展示会等の活動を行い収入等上げる積極的な活動経費を最大**2,500万円**補助等  
<統括団体によるアートキャラバン>  
全国規模で質の高い公演等の実施や配信、地域の文化芸術関係団体・芸術家を中心に取り組む地域連携活動等について地域毎に最大**5,000万円**補助  
<全国規模のスポーツイベント等の開催等支援>  
試合開催時の感染対策・広報・コロナ禍における体験機会の提供拡大等に必要費用の一部を補助

<ARTS for the future! 2>  
<統括団体によるアートキャラバン>担当窓口  
TEL：03-5253-4111  
※事業名を電話口でお伝えください。  
(受付時間：土日祝日を除く9:30～18:15)  
<全国規模のスポーツイベント等の開催等支援>  
スポーツ庁参事官(民間スポーツ担当)  
TEL：03-6734-3943  
(受付時間：土日祝日を除く9:30～18:15)

文化施設の活動継続・発展とウィズコロナを見据えた活動再開・再生に向けた支援を実施

**文化施設の活動継続・発展等支援事業**

文化施設における**感染防止対策のための費用や「新たな活動」に向けた配信等に必要な機材等の環境整備を支援**  
(補助率：**1/2**)  
文化庁企画調整課  
TEL：03-6734-3143  
(劇場・音楽堂等について)  
TEL：03-6734-4897  
(博物館について)  
(受付時間：土日祝日を除く9:30～18:15)

新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けた商店街等について感染拡大防止対策を徹底しつつ、需要喚起を実施

**がんばろう！商店街事業**  
※事業の開始時期については、感染状況等を踏まえ調整中

イベント実施やウェブサイト制作・商品開発等に係る費用について、1申請あたり、以下の上限額まで支援  
① 1者による単独申請  
1申請当たり**40万円上限**(200万円まで定額支援)  
② 2者連携による申請  
1申請当たり**80万円上限**(300万円まで定額支援)  
③ 3者以上の連携による申請  
1申請当たり**100万円上限**(500万円まで定額支援)  
※定額を超えた額については、商店街等から**1/2を自己負担**  
※ワクチン・検査パッケージの導入に伴う費用を支援対象に追加

**がんばろう！商店街事務局**  
03-5544-7612  
(受付時間：土日祝日を除く10:00～18:00)

飲食店の第三者認証制度等の活用による安全・安心の確保を前提とした仕組みとともに、飲食事業の需要喚起策を実施

**Go Toイート事業**  
※感染状況を踏まえ、一部地域で一時的利用停止中

◆地域で登録されている飲食店で使えるプレミアム付食事券を、都道府県単位の事業者が域内で販売  
◆事業は、感染状況を踏まえて各都道府県毎に実施。事業実施期間は3ヶ月間  
※12月15日までとしていた事業期限は、令和3年度補正予算により延長  
◆プレミアム率は**25%**又は**20%**(都道府県により異なる)

**コールセンター 0570-029-200**  
(050-3734-1523)  
(受付時間：年末年始(12月29日から1月3日)を除く10:00～17:00)

居住地と同一県内の旅行・隣接都道府県からの旅行者による県内旅行を支援/感染防止対策等を実施する宿泊事業者を支援

**地域観光事業支援**  
※感染状況を踏まえ、一部地域で一時的利用停止中

居住地と同一県内の旅行・隣接都道府県からの旅行者による県内旅行<sup>※1</sup>について  
1人当たり**5,000円**※2・商品代金の**50%**支援  
**前売り宿泊・旅行券の発行**  
※1 ワクチン・検査パッケージの活用を前提とし、  
※2 地域産業に特化したクーポン等を実施すると**2万円**を追加支援  
宿泊事業者による感染防止対策等への支援※  
**1施設最大500万円**  
※サーモグラフィ等の購入・ワークションスペース設置等に活用可能

居住地と同一県内の旅行支援について  
【東日本担当】 【西日本担当】  
観光庁観光地域振興課 観光庁外客受入参事官室  
TEL：03-5253-8328 TEL：03-5253-8972  
(受付時間：土日祝日を除く9:30～18:15)  
宿泊事業者による感染防止対策等への支援について  
【東日本担当】 【西日本担当】  
観光庁観光産業課 観光庁外客受入参事官室  
TEL：03-5253-8330 TEL：03-5253-8972  
(受付時間：土日祝日を除く9:30～18:15)

ワクチン接種証明等の活用による安全・安心の確保を前提とした仕組みとともに、新たな観光需要喚起策を実施

**Go Toトラベル事業**  
※専門家の意見を踏まえ、年末年始の感染状況を改めて確認した上、国土交通大臣が関係大臣と協議し実施時期を決定

ワクチン・検査パッケージの活用等により安全・安心を確保した上で、旅行・宿泊商品の割引等を実施予定。  
<施策概要：再開時～GW前>  
旅行商品割引率：**30%**  
割引上限額：**10,000円**(交通・宿泊商品の場合)  
クーポン券：**3,000円**(平日の場合)  
※GW後は都道府県による事業とし、地域の実情に応じて柔軟に割引率等を設定。

**Go Toトラベル事務局コールセンター**  
<一般利用者の方>  
TEL[1]：0570-002442 TEL[2]：03-6636-9457  
(受付時間：10:00～19:00 ※年中無休)  
<事業者の方>  
TEL[1]：0570-017345 TEL[2]：03-6747-3986  
(受付時間：10:00～19:00 ※年中無休)

地域一体となった面的な観光地再生・高付加価値化を図る

**地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化**

<地域計画の作成支援>  
中長期的な観光地の再生・高付加価値化プラン(地域計画)の作成に向け、専門家派遣等による伴走支援  
<地域計画に基づく事業支援>  
観光地の宿泊施設の大規模改修、景観改善等に資する廃屋撤去支援等に最大**1億円**補助

**観光庁観光産業課**  
TEL：03-5253-8330  
(受付時間：平日10:30～18:30)

売上減で資金繰りが厳しい

**実質無利子・無担保融資**  
日本公庫・商工中金の申請期限：令和4年3月末まで

**3年間実質無利子 最長5年間元本据置**  
公庫(国民)最大**6千万円**  
公庫(中小)・商工中金 最大**3億円**

日本公庫 → 0120-154-505  
(受付時間：平日のみ9:00～17:00)  
商工中金 → 0120-542-711  
(受付時間：平日のみ9:00～17:00)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて需要が減少した米穀の販売促進等を通じた市場環境の整備

**米価下落を受けた対応策(コロナ影響緩和特別対策)**

感染症拡大の影響による需要減に相当する15万トンの米穀について、  
①集荷団体と実需者等が連携して行う**長期計画的な保管**(補助率**定額**)  
②中食・外食事業者等への**販売促進補助率(2/3以内)**  
③子供食堂等の**生活弱者への提供(補助率定額)**を支援し、**需給の安定**に向けた市場環境を整備

**農林水産省農産局企画課**  
03-6738-8973  
(受付時間：平日9:30～18:15)

新分野展開や業態転換で事業を立て直したい

**事業再構築補助金**  
第5回公募期間：令和4年1月20日～3月24日  
※申請の受付開始は2月中旬を予定

新分野展開や業態転換等の事業再構築に取り組む場合、上限**1億円**までを最大**2/3**(中堅は**1/2**)で補助  
さらに時短営業の飲食店や外出自粛の影響で令和3年1～9月のいずれかの月の売上が30%以上減なら補助率を**3/4**(中堅は**2/3**)に引上げ(上限1,500万円)

**事業再構築補助金事務局**  
<ナビダイヤル>0570-012-088  
<IP電話>03-4216-4080  
(受付時間：日曜祝日を除く9:00～18:00)

感染防止対策をしつつ、販路を開拓したい

**持続化補助金**  
(低感染リスク型ビジネス枠)  
6次締切：令和4年3月9日

小規模事業者には**最大100万円まで3/4補助**  
さらに緊急事態宣言の影響で令和3年1～9月のいずれかの月の売上が30%以上減なら補助金総額に占める感染防止対策費の上限を最大25万円→最大**50万円**に引上げ

**小規模事業者持続化補助金**  
(低感染リスク型ビジネス枠)  
コールセンター  
電話：03-6731-9325  
(受付時間：土日祝日を除く9:30～17:30)

物理的な対人接触を減らすことに資する革新的な製品・サービスの開発を支援

**ものづくり補助金**  
(低感染リスク型ビジネス枠)  
9次締切：令和4年2月8日

対人接触機会の減少に資する製品・サービス開発、生産プロセスの改善に必要な設備投資、システム構築等を支援  
**最大1,000万円まで2/3補助**

**ものづくり補助金事務局 サポートセンター**  
050-8880-4053  
(受付時間：土日祝日を除く10:00～17:00)

高機能な換気設備を導入して感染リスクを抑えたい

大規模感染リスクを低減するための**高機能換気設備等の導入支援事業**

中小企業等の高機能換気設備及び同時に導入する空調設備の導入費用に対して**2/3補助**※  
※施設のCO2排出量の削減が必要

**環境省**  
地球温暖化対策事業室  
0570-028-341  
(受付時間：土日祝日を除く10:00～18:00)

事業を守る

事業を守る